
第2章 地域概況

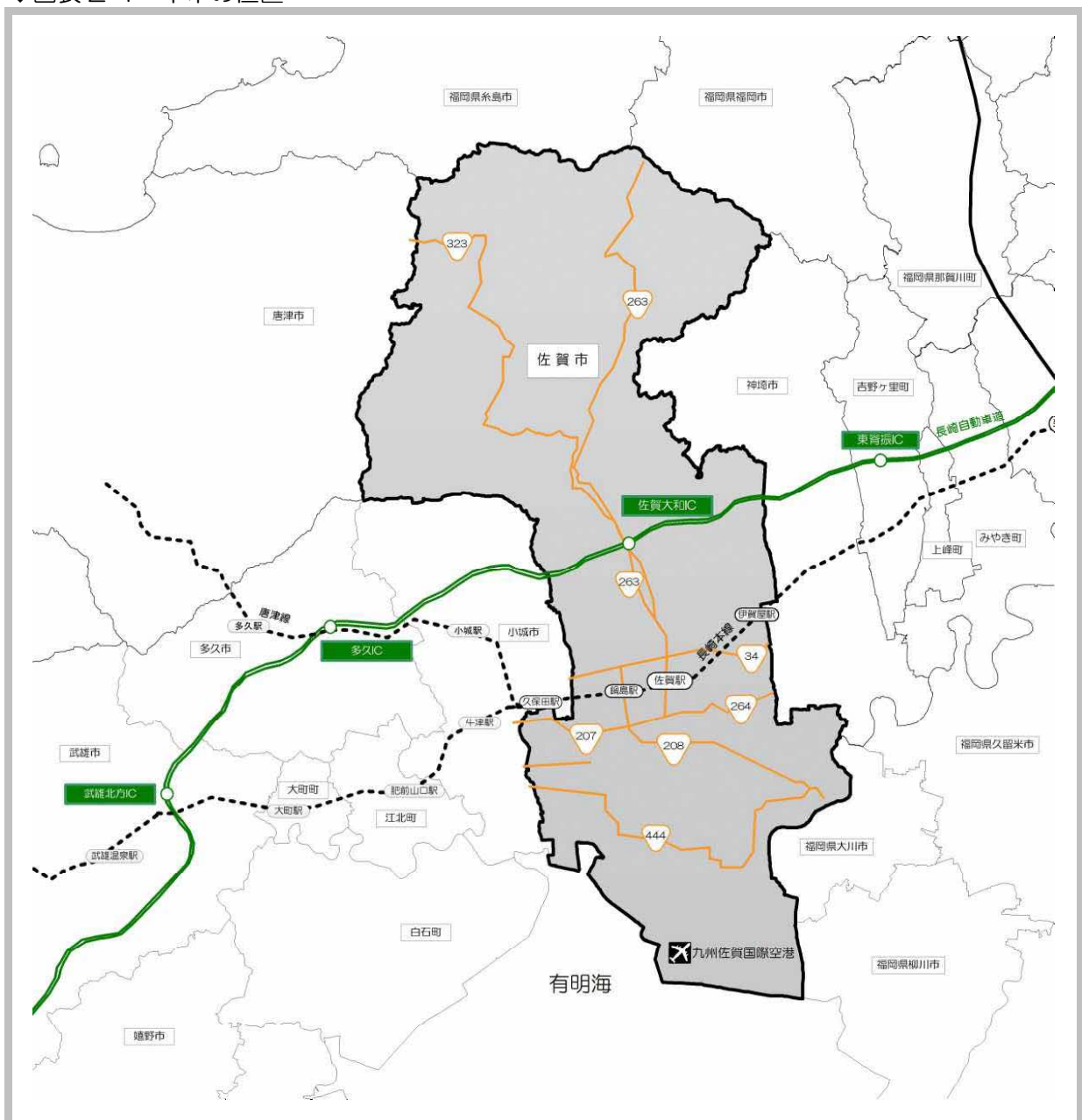
第1節 自然環境

1. 位置

本市は、佐賀県のほぼ中央部に位置しており、福岡市と隣接していること、九州各地を結ぶ東西・南北の高速道路が交流する鳥栖ジャンクションに近接していること、また、有明佐賀空港を通じて首都圏や東アジアなどの国内外とのアクセスが可能であるため、広域交流を拡大できる条件を備えています。

本市は、平成17年の佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村の合併、平成19年の佐賀市、川副町、東与賀町、久保田町の合併を経て、山から海まで多様な環境を有する現在の佐賀市となりました。

◆図表 2-1 本市の位置



2. 地 勢

本市は、平成 17 年及び平成 19 年における 2 度の市町村合併を経て、東西約 22km、南北約 38km、面積は 431.42 km² となっています。市域は南北に長く、南は有明海に面し、北は脊振・天山山系により福岡県と接しています。北部の山間地から平野を下り有明海に注ぐ嘉瀬川、また、南東部には筑後川が流れており、中南部の平野部は、クリークが縦横に巡る肥沃な佐賀平野が形成されています。

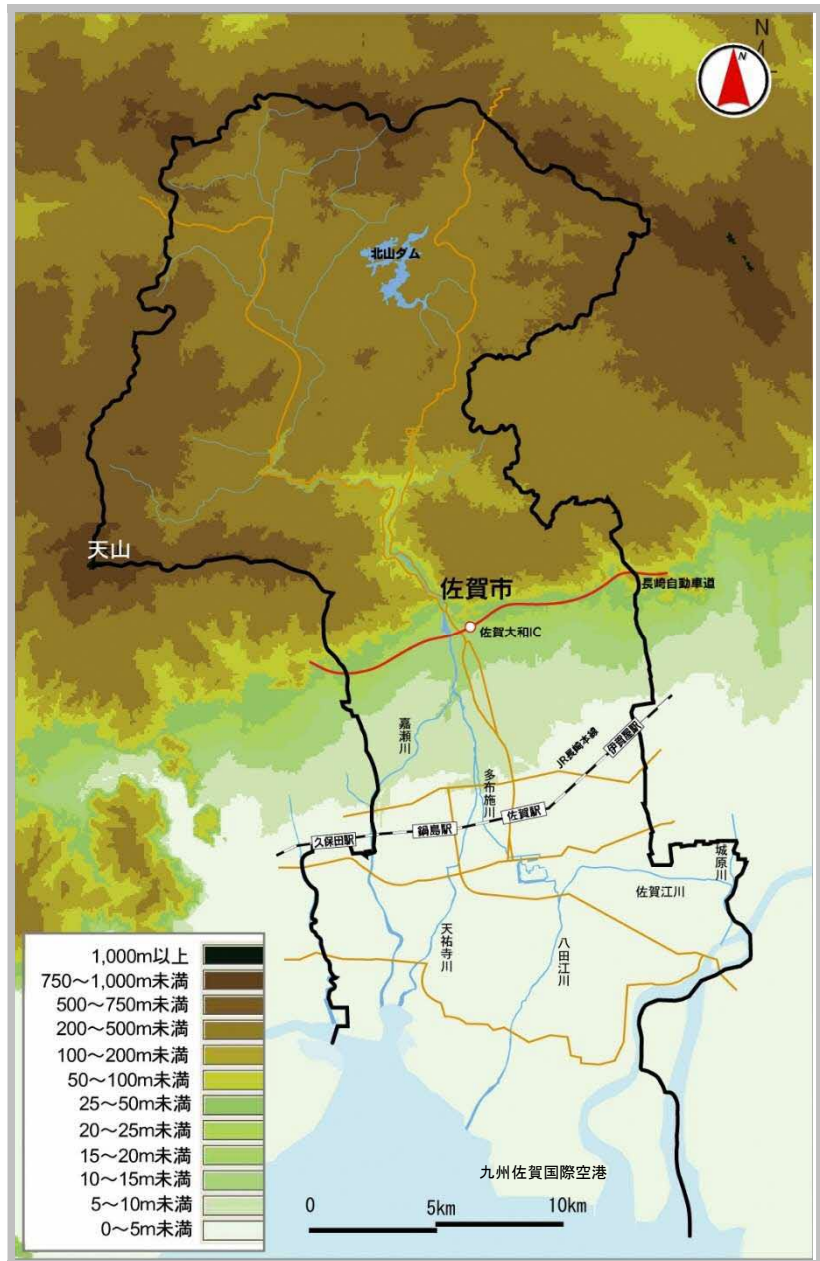
山地は殆どが花崗岩からなる断層山地で、無数の断層に沿って深い谷が走り、高原状のなだらかな山頂が各地に見られます。山地南麓の標高 40～15m 付近には小規模な台地が発達し、舌状あるいは樹枝状をなし南へ延びています。標高 10～6m では台地そのものが水田面に潜り込み、複雑な微地形を形成しています。

市域中部以南の大部分を占める低地はきわめて平坦で、北から南へ緩やかに傾斜しています。市域の最南端には干拓地及び埋立地が広く分布しています。

佐賀平野は、九州最大の筑紫平野の西半を占め、北を脊振山地に、東を筑後川に、西を牛津川に、そして南を有明海最

北岸に囲まれた区域を指し、河川の山地浸食による大量の土砂運搬や有明海の潮汐作用によって沿岸に形成された肥沃な沖積平野となっています。

◆図表 2-2 本市の地勢



資料：佐賀市

3. 気 候

本市の気候は、年度によって差はあるものの概ね過去5年間の年間降水量は、1,600～2,000mm前後、平均気温は16～17℃前後で推移しています。平成30年の年間気温では、夏は29～30℃前後、冬は4～9℃前後となっています。

過去5年間の降水量を比較すると、平成28年が最も多く、直近では、平成30年7月に高い数値を記録しています。これらは、いずれも夏季における台風や梅雨前線に伴う大雨の影響が大きく、被災家屋がある場合は災害廃棄物が生じています。

◆図表 2-3 気象概要（観測地点 佐賀・川副）

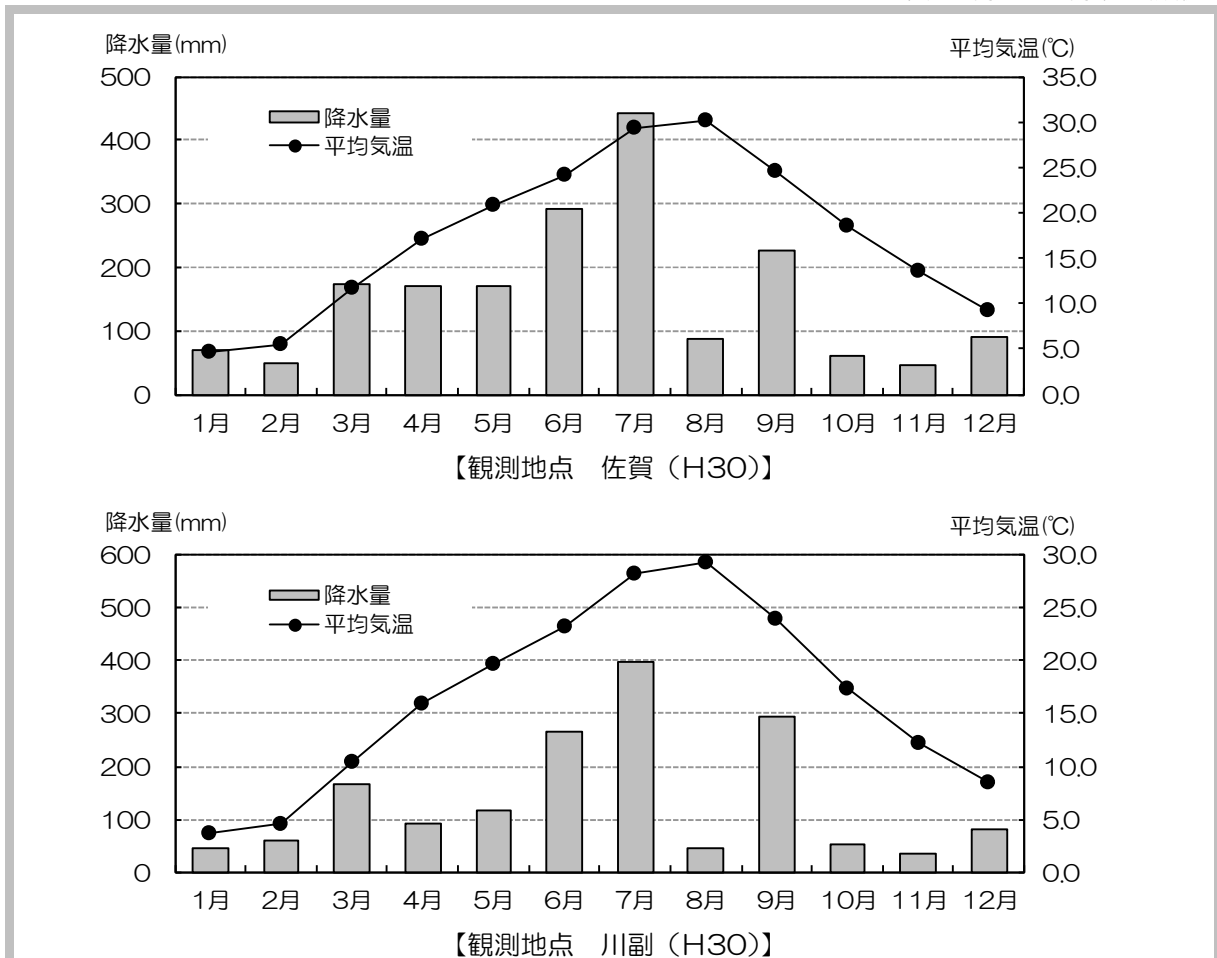
【観測地点 佐賀】

年月	気温(℃)			降水量(mm)	
	日平均	日最高	日最低	合計	日最大
平成26年	16.7	21.4	12.7	2,252.5	220.5
平成27年	17.1	21.8	13.2	2,083.0	94.5
平成28年	17.9	22.5	13.9	2,586.0	246.5
平成29年	17.0	21.8	13.0	1,634.5	192.5
平成30年	17.4	22.2	13.3	1,877.0	243.5
1	4.6	8.8	1.0	70.0	18.0
2	5.4	10.2	1.3	49.0	19.5
3	11.8	17.6	6.5	173.5	44.5
4	17.1	22.6	11.7	169.5	73.5
5	20.8	25.6	16.4	170.5	71.5
6	24.1	28.6	20.5	291.0	66.0
7	29.3	34.0	25.6	441.5	243.5
8	30.1	35.3	26.2	88.5	35.0
9	24.6	28.5	21.4	226.5	86.0
10	18.5	23.4	14.2	61.0	25.0
11	13.6	19.0	8.9	46.5	11.5
12	9.2	12.9	5.8	89.5	47.0

【観測地点 川副】

年月	気温(℃)			降水量(mm)	
	日平均	日最高	日最低	合計	日最大
平成26年	15.9	20.7	11.3	1,715.5	129.0
平成27年	16.3	21.0	11.9	1,701.5	115.0
平成28年	17.0	21.7	12.6	2,144.0	157.5
平成29年	16.0	20.7	11.4	1,718.0	250.5
平成30年	16.4	21.3	11.8	1,648.5	248.0
1	3.7	8.8	-1.2	46.5	12.5
2	4.5	9.8	-0.8	61.0	31.0
3	10.5	16.3	4.7	166.0	47.5
4	15.9	21.0	10.1	90.0	48.0
5	19.7	24.2	14.9	115.0	34.0
6	23.2	27.2	19.5	266.5	74.0
7	28.2	32.5	24.7	398.5	248.0
8	29.2	34.1	25.4	46.0	15.0
9	23.9	27.8	20.5	293.0	106.5
10	17.4	23.1	12.5	51.0	20.0
11	12.3	18.2	6.7	34.0	11.0
12	8.5	12.4	4.3	81.0	36.5

出典：気象庁「気象統計情報」



第2節 社会環境

1. 人口等の推移及び分布

本市の人口は緩やかな減少傾向ですが、世帯数は増加傾向となっています。1世帯当たりの人口は2.3～2.4人前後で推移しています。世帯数は、平成26年度の96,158世帯と比べ、平成30年度では100,039世帯と3,881世帯増加しており、人口は2,293人減少しています。

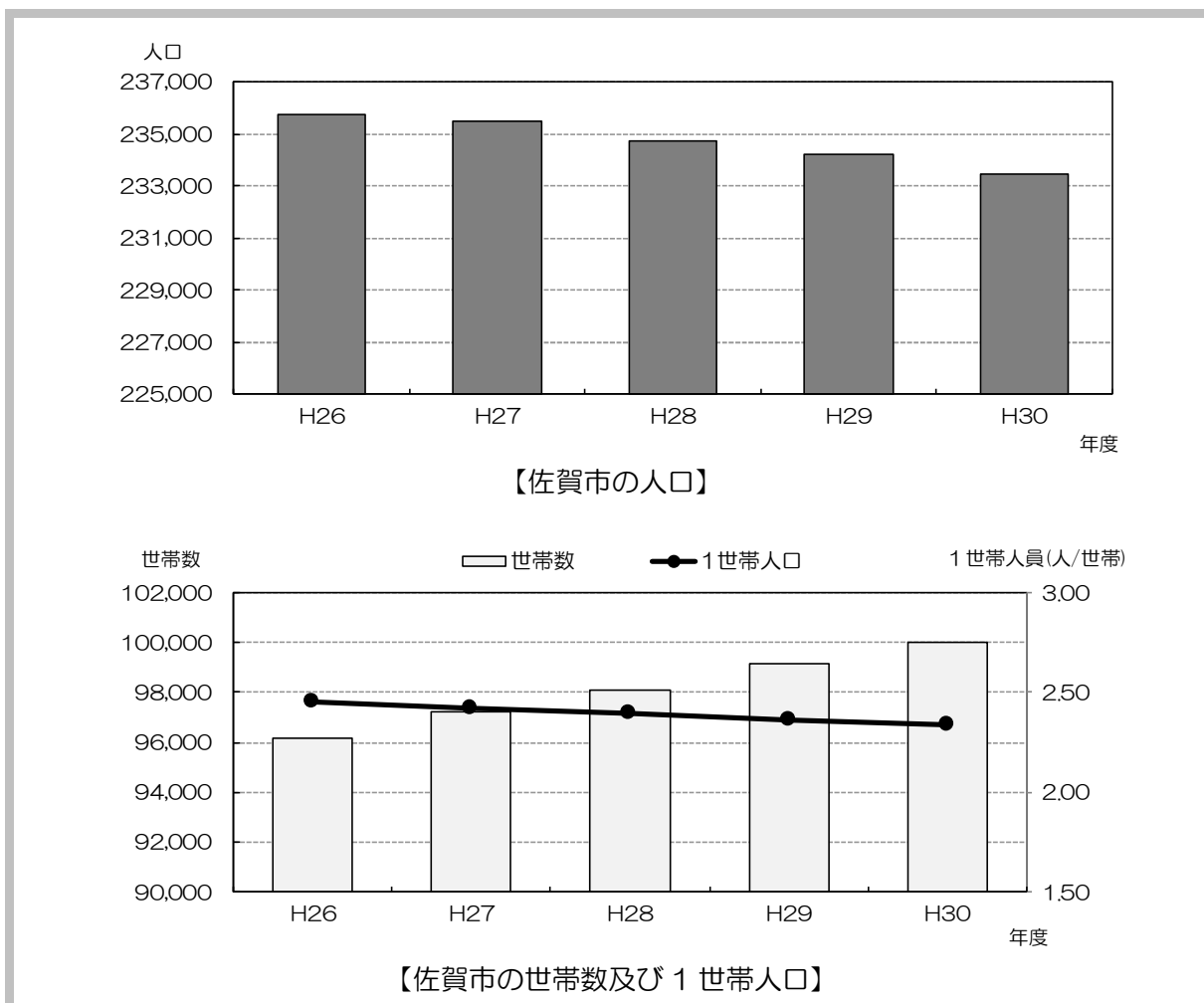
年齢階層別人口割合は、0～14歳、15歳～64歳の割合が減少しています。一方、65歳以上の高齢者以上の割合が増加しています。こうした状況を踏まえると、核家族化の進行や単身世帯、単身高齢世帯が増加しているものと推察されます。

また、留学や技能実習などによる在留外国人の割合も増加を続けており、生活に密着したごみの取り扱いについて、これまで以上にきめ細かい周知や対応が必要となってきています。

◆図表2-4 人口及び世帯数

区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
人口	235,738	235,466	234,742	234,197	233,445
世帯数	96,158	97,236	98,083	99,176	100,039
1世帯人員	2.45	2.42	2.39	2.36	2.33

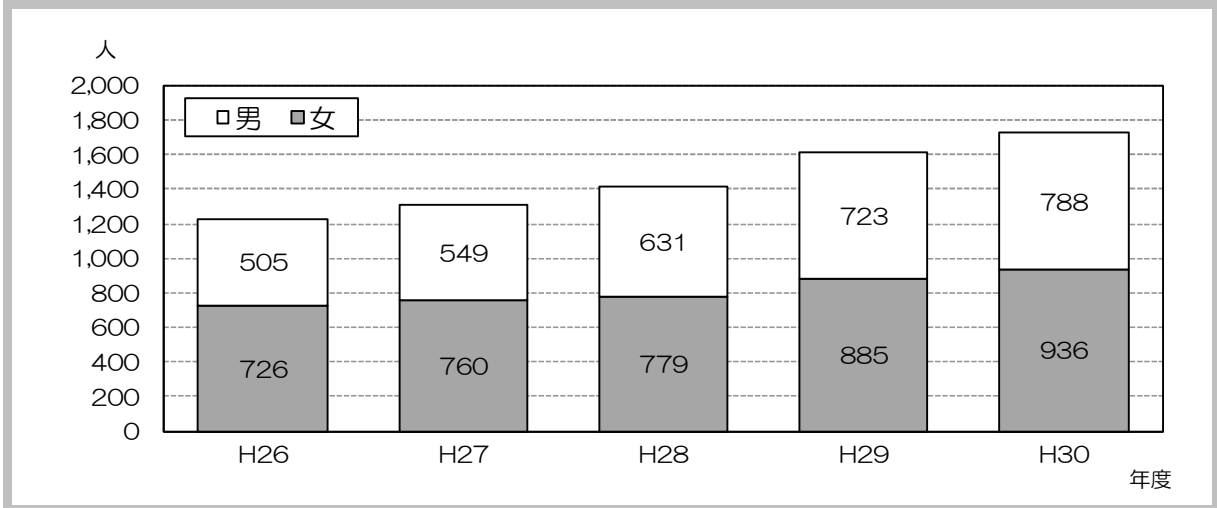
出典：佐賀市「住民基本台帳 各年9月末日」



◆図表 2-5 外国人人口

区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
男	505	549	631	723	788
女	726	760	779	885	936
合計	1,231	1,309	1,410	1,608	1,724

出典：佐賀市「平成 30 年版佐賀市統計データ」「住民基本台帳」各年 9 月 30 日現在



◆図表 2-6 国別外国人人口

中国	416	英国	7	ケニア	1
ベトナム	356	フランス	6	セネガル	1
韓国又は朝鮮	277	フィジー	5	エチオピア	1
フィリピン	214	カナダ	5	ガーナ	1
ネパール	77	ウズベキスタン	4	ナイジェリア	1
インドネシア	72	ニュージーランド	4	ルワンダ	1
バングラデシュ	55	モザンビーク	3	サントメ・プリンシペ	1
スリランカ	45	ルーマニア	3	チュニジア	1
米国	41	リトアニア	3	南スーダン共和国	1
台湾	32	南アフリカ共和国	2	スペイン	1
タイ	27	イタリア	2	ブルガリア	1
ミャンマー	23	ドイツ	2	ポルトガル	1
マレーシア	21	フィンランド	2	バハマ	1
インド	15	ロシア	2	バルバドス	1
パキスタン	13	ベラルーシ	2	グアテマラ	1
ブラジル	13	ウクライナ	2	総計	1,805
オーストラリア	12	メキシコ	2		
エジプト	11	ペルー	2		
カンボジア	10	その他	2		

出典：「住民基本台帳」平成 31 年 1 月 1 日現在

◆図表 2-7 在留資格別外国人人口

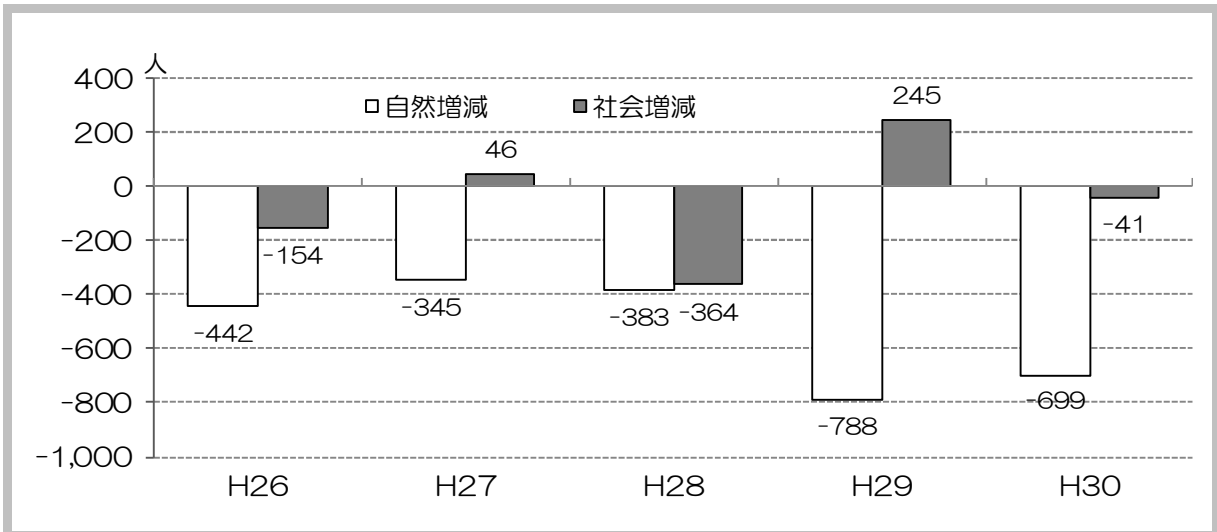
留学	463	技能	27	特定活動	5
永住者	377	教育	22	高度専門職	3
技能実習	359	教授	11	宗教	2
特別永住者	161	経営・管理	9	研修	2
家族滞在	121	永住者の配偶者等	9	医療	1
技術・人文知識・国際業務	92	その他(未取得等)	7	研究	1
日本人の配偶者等	74	興行	6	企業内転勤	1
定住者	47	文化活動	5	総計	1,805

出典：「住民基本台帳」平成31年1月1日現在

◆図表 2-8 人口動態の推移

年度 区分	H26	H27	H28	H29	H30
自然増減	-442	-345	-383	-788	-699
社会増減	-154	46	-364	245	-41
人口増減	-596	-299	-747	-543	-740

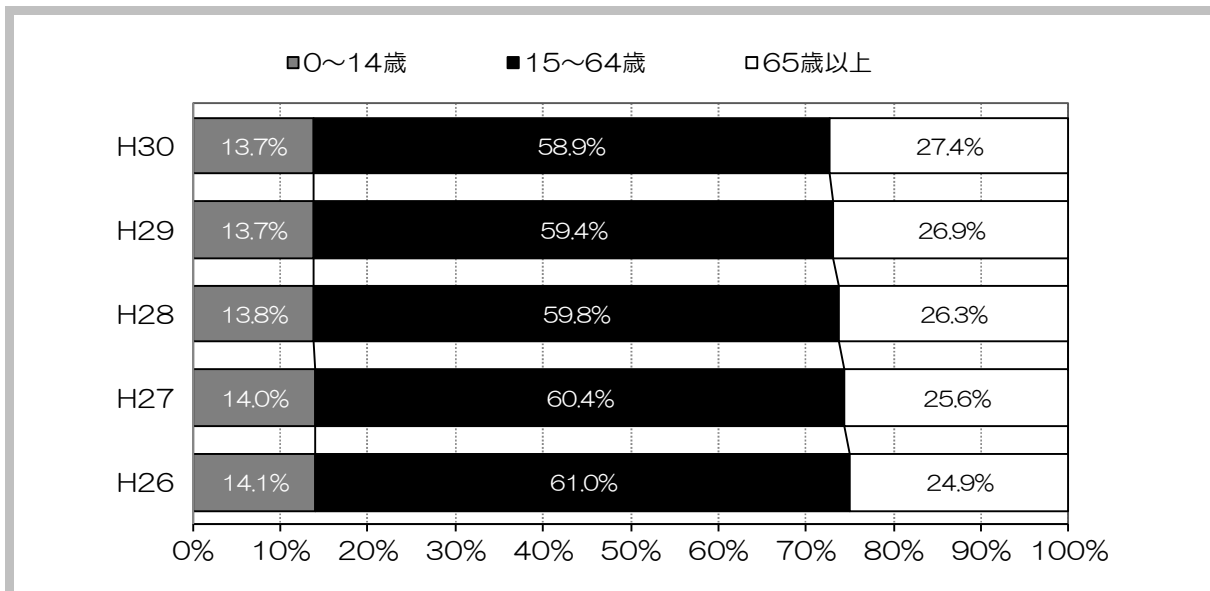
出典：佐賀市「平成30年版佐賀市統計データ」



◆図表 2-9 年齢階層別人口割合の推移

区分 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
0～14歳	33,135	32,919	32,489	32,189	31,931
15～64歳	143,791	142,181	140,399	139,120	137,598
65歳以上	58,812	60,366	61,854	62,888	63,916
合計	235,738	235,466	234,742	234,197	233,445

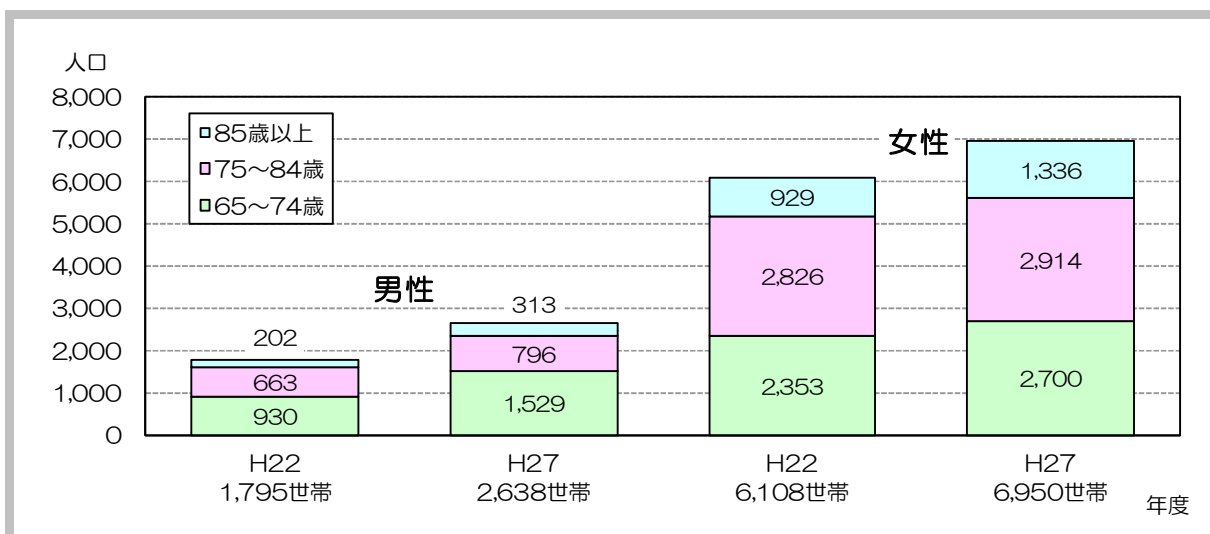
出典：佐賀市「住民基本台帳」各年9月30日現在



◆図表 2-10 高齢単独世帯の男女及び年齢階層別世帯数

区分 \ 年度・性別	男性		女性	
	H22	H27	H22	H27
85歳以上	202	313	929	1,336
75～84歳	663	796	2,826	2,914
65～74歳	930	1,529	2,353	2,700

出典：総務省統計局「国勢調査」



2. 産 業

本市の産業大分類別事業所数と従業者数の割合は、卸売・小売業がどちらも最も高い割合を示しており、次いで、宿泊業・飲食サービス業や、医療・福祉が高い割合となっています。

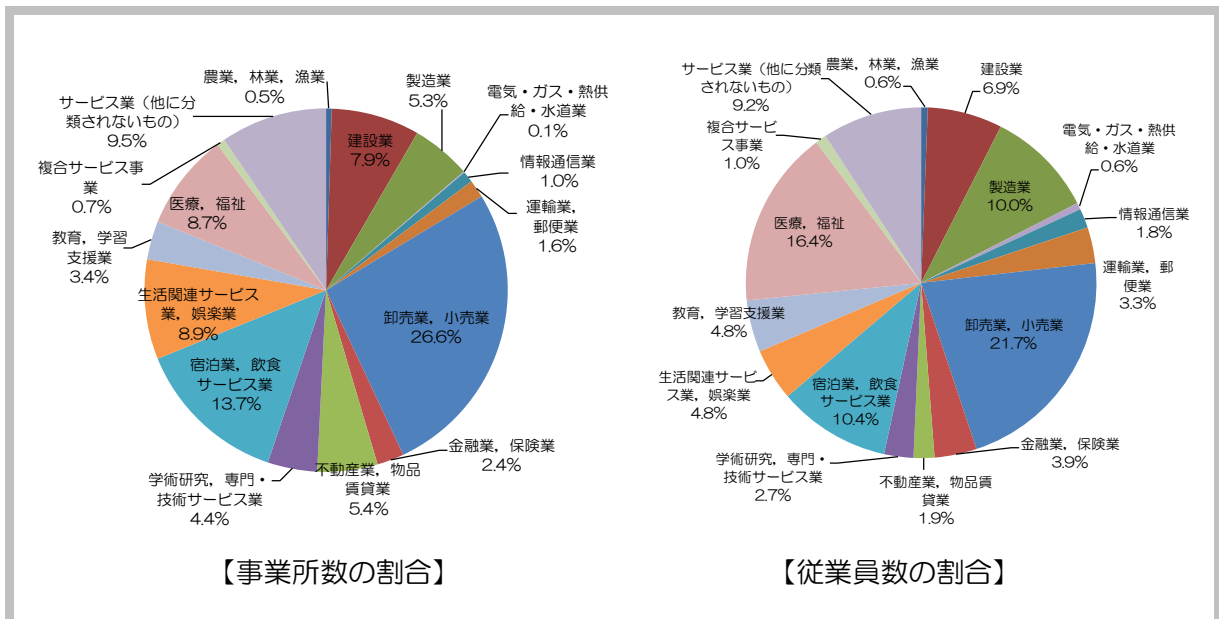
佐賀県の中心都市として多くの商業施設が集まり、また、幹線道路沿いに大型商業施設が整備されていることが産業構造に影響しているものと考えられます。

◆図表 2-11 産業大分類別事業所数と従業員数（平成 28 年度）

項 目	事業所数	従業者数(人)
農業,林業,漁業	57	668
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-
建設業	916	7,757
製造業	614	11,330
電気・ガス・熱供給・水道業	14	633
情報通信業	116	1,994
運輸業,郵便業	186	3,697
卸売・小売業	3,118	24,462
金融・保険業	278	4,416
不動産業,物品賃貸業	624	2,188
学術研究,専門・技術サービス業	512	2,990
宿泊業,飲食サービス業	1,601	11,694
生活関連サービス業,娯楽業	1,032	5,364
教育,学習支援業	399	5,447
医療,福祉	1,014	18,526
複合サービス事業	76	1,174
サービス業(他に分類されないもの)	1,102	10,407
計	11,659	112,747

注) 公務、分類不能の産業を除く

出典：総務省統計局「平成 28 年経済センサス」



3. 観 光

本市の主な観光イベントとしては、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、佐賀城下ひなまつりなどがあります。本市を訪れる観光客数や年間消費額は、やや増加傾向にあります。平成28年度観光客数の増加は、平成28年バルーンフェスタが「2016佐賀熱気球世界選手権」として開催された影響があると思われます。

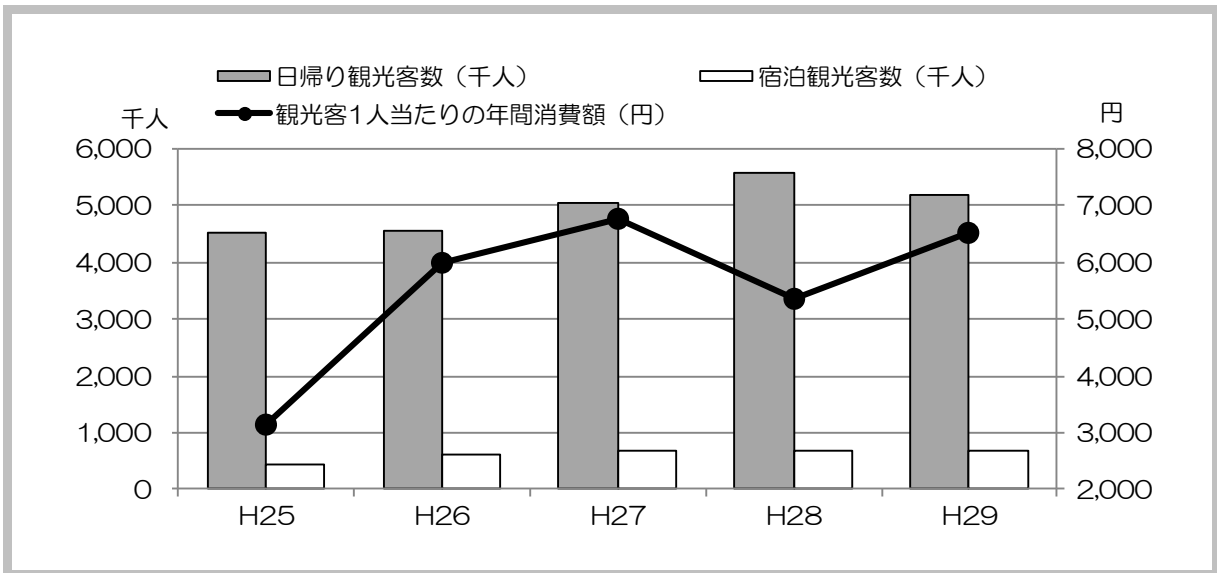
◆図表 2-12 主要観光施設利用者数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
日帰り観光客数（千人）	4,523	4,540	5,047	5,572	5,174
宿泊観光客数（千人）	435	608	668	692	691
観光客1人当たりの年間消費額（円） ^{注1}	3,143	5,976	6,779	5,358	6,503

注1) 平成26年より観光消費額の調査・算出手法を「観光地点パラメータ調査」に変更。

※佐賀市内の観光地点を訪れた観光客を対象に、訪問地点数・観光地点消費額単価等について調査。

出典：佐賀市「平成30年版 佐賀市統計データ」観光振興課



主要イベント	時 期	概 要
佐賀インターナショナルバルーンフェスタ	11月	嘉瀬川河川敷で開催されるアジア最大級の熱気球大会。
佐賀城下ひなまつり	2月中旬～3月下旬	鍋島家伝来の格調高いお雛さま、鍋島小紋や佐賀錦をまとったお雛さまを展示。
みつせ高原キャンペーン	7月～12月	福岡市に隣接する“みつせ高原”で、スタンプラリーキャンペーンを開催。抽選でみつせ高原ならではの特産品などが当たる。

第3節 上位計画

1. 佐賀市総合計画

本市では、平成27年度から令和6年度までの「第2次佐賀市総合計画」を平成26年度に策定しており、平成30年度の値を基準値として、中間年次となる令和元年度に中間見直しを行います。この計画は、平成27年度以降の本市のまちづくりの指針を示すもので、本市の将来像を「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが」とし、「恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち」などの実現を目指しています。

- 計画名称：第2次佐賀市総合計画
- 策定年月：平成26年12月
- 計画期間：平成27年度～令和6年度
- 推計人口：23.06万人（令和7年度）
- ごみ処理に係る施策：持続可能な循環型社会の構築

■成果指標と目標値

成果指標	単位	計画策定時 基準値（H25）	平成30年現在 基準値（H30）	将来 目標値（R6）
1人1日当たりごみ排出量	g/人日	1,048	1,009	964
リサイクル率	%	17.4	18.2	20.5

■取組方針

取組	概要
家庭系ごみのリデュースとリユース・リサイクル	廃棄物の分別の徹底を図り、廃棄物の発生抑制と再使用等を促進するため、情報の収集と提供に努め、環境教育を推進します。
事業系ごみのリデュースとリユース・リサイクル	廃棄物の発生抑制と再使用等を促進するため、事業所訪問等により、ごみ分別指導の強化やリサイクルについての情報提供等を行うとともに、3Rに取り組みやすい仕組みや環境づくりを図ります。
ごみの適正処理	環境に配慮した安全で効率的なごみ処理施設の維持管理を行うとともに、リサイクルの推進と廃棄物エネルギーの有効利用を図ります。また、地域環境美化活動を通じ不法投棄の防止等に努め、廃棄物の適正処理を図ります。

- 生活排水処理に係る施策：暮らしに身近な生活環境の向上

■成果指標と目標値

成果指標	単位	計画策定時 基準値（H25）	平成30年現在 基準値（H30）	将来 目標値（R6）
下水道接続率	%	87.3	91.0	93.4

■取組方針

取組	概要
下水の適切な処理	下水道等の処理方式に応じて、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行うとともに、下水道等への切替や宅内ますの定期的な清掃などの適切な利用を市民に啓発していきます。

2. 国の計画

(1) 循環型社会形成推進基本計画

我が国においては、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しており、その概要は以下に示すとおりです。

◆図表 2-13 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要①

循環型社会のイメージ
<ul style="list-style-type: none">① 持続可能な社会づくりとの統合的取組② 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化③ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環④ 適正処理の更なる推進と環境再生⑤ 万全な災害廃棄物処理体制の構築⑥ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進⑦ 循環分野における基盤整備
数 値 目 標
<ul style="list-style-type: none">◆ 物質フロー（マテリアルフロー）目標（目標年次：2025年度）<ul style="list-style-type: none">① 資源生産性 → 約49万円/t（2000年度比で+102%）② 循環利用率 → 約18%（2000年度比で+8ポイント）③ 最終処分量 → 約13百万トン（2000年度比で▲77%）◆ 一般廃棄物の取組指標（目標年次：2025年度）<ul style="list-style-type: none">① ごみ排出量 → 1人1日当たりの排出量：約850g/人/日② 家庭系ごみ排出量 → 1人1日当たりの排出量：約440g/人/日③ 事業系ごみ排出量 → 総量：約1,100万トン
取 組
<ul style="list-style-type: none">◆ 持続可能な社会づくりとの統合的取組<ul style="list-style-type: none">① 地域循環共生圏の形成② シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価③ 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動④ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制⑤ 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用⑥ 廃棄物エネルギーの徹底活用⑦ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策⑧ 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進⑨ 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開◆ 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化<ul style="list-style-type: none">① 地域循環共生圏の形成（課題の掘り起こし、実現可能性調査への支援）② コンパクトで強靱なまちづくり③ バイオマスの地域内での利活用◆ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環<ul style="list-style-type: none">① 開発設計段階での省資源化等の普及促進② シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価③ 素材別の取組等（プラスチック戦略、バイオマス、おむつリサイクル等）

取 組

- ◆ 適正処理の更なる推進と環境再生
 - ① 適正処理（安定的・効率的な処理体制、環境産業全体の健全化・振興等）
 - ② 環境再生（マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等）
 - ③ 東日本大震災からの環境再生
- ◆ 万全な災害廃棄物処理体制の構築
 - ① 自治体（災害廃棄物処理計画、国民へ情報発信、コミュニケーション）
 - ② 地域（地域ブロック協議会、共同訓練、人材交流の場、セミナーの開催）
 - ③ 全国（D.Waste-Netの体制強化、災害時に拠点となる廃棄物処理施設等）
- ◆ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
 - ① 国際資源循環
（国内外で発生した二次資源を日本の環境先進技術を活かし適正にリサイクル等）
 - ② 海外展開
（我が国の質の高い環境インフラを制度・システム・技術等のパッケージとして海外展開等）
- ◆ 循環分野における基盤整備
 - ① 電子マニフェストを含む情報の活用
 - ② 技術開発等（廃棄物分野のIT活用）
 - ③ 人材育成、普及啓発等（Re-Styleキャンペーン）

資料：第四次循環型社会形成推進基本計画

(2) 国の基本方針

環境省では、平成 28 年 1 月 21 日に、廃棄物処理法に基づき、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を変更しています。

本方針では、前回変更（平成 22 年）以降、東日本大震災の発生や小型家電リサイクル法制定等のリサイクル制度の更なる進展、第 3 次循環基本計画の策定等を踏まえ、廃棄物の減量化等の目標を変更しています。

◆図表 2-14 一般廃棄物の処理に関する目標

①廃棄物の減量化の目標量		
項 目	平成 32 年度目標値	【前計画参考】平成 27 年度目標値
排 出 量	一般廃棄物：平成 24 年度比約 12%削減 産業廃棄物：平成 24 年度に対し増加を約 3% に抑制	一般廃棄物：平成 19 年度比約 5%削減 産業廃棄物：平成 19 年度に対し増加を約 1% に抑制
再生利用率	一般廃棄物：約 27%に増加 産業廃棄物：約 56%に増加	一般廃棄物：約 25%に増加 産業廃棄物：約 53%に増加
最終処分量	一般廃棄物：平成 24 年度比約 14%削減 産業廃棄物：平成 24 年度比約 1%削減	一般廃棄物：平成 19 年度比約 22%削減 産業廃棄物：平成 19 年度比約 12%削減
そ の 他	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量を 500 グラムとする。	—

②廃棄物の減量化の目標量達成のための取組目標

- ・家庭系食品ロスの発生量を把握している市町村数
43市町村（平成25年度）→200市町村（平成30年度）
- ・家電リサイクル法上の小売業者の引取義務外品の回収体制を構築している市町村割合
約59%（平成25年度）→100%（平成30年度）
- ・使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市町村割合
約43%（平成25年度）→80%（平成30年度）

③一般廃棄物処理施設の整備の目標

- ・中長期的には、焼却される全ての一般廃棄物について熱回収が図られるよう取組を推進。
- ・焼却された一般廃棄物量のうち熱回収可能な施設で処理されたものの量の割合
（平成24年度：約79%）。
- ・発電設備の設置された焼却施設で処理されたものの割合
（平成24年度：約66%）及び平成32年度における目標（平成32年度：約69%）。

(3) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、平成30年6月に廃棄物処理法に基づき、平成30年度から令和4年度までの廃棄物処理施設整備計画が策定されています。

当該計画は、人口減少等の社会構造の変化に鑑み、ハード・ソフト両面で、3R・適正処理の推進や気候変動対策の推進、廃棄物系バイオマスの利活用の推進、災害対策の強化に加え、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設整備を推進することを特徴としています。従来から取り組んできた3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保について強調しています。

◆図表 2-15 一般廃棄物に係る目標及び指標

【基本的理念】

- ◇基本原則に基づいた3Rの推進
- ◇気候変動や災害に対して強靱かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保
- ◇地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

【一般廃棄物に係る目標及び指標】

- ◇排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施
 - ・ごみのリサイクル率：21% → 27%
 - ・最終処分場の残余年数：2017年度の水準（20年分）を維持
- ◇焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保
 - ・期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：19% → 21%
- ◇し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境を保全
 - ・浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率：53% → 70%

3. 佐賀県の計画

(1) 佐賀県廃棄物処理計画

佐賀県では、廃棄物等の減量化・リサイクルの推進及び適正な処理を通じて、循環型社会の実現を図るため、「佐賀県廃棄物処理計画」を平成 29 年 3 月に策定し、廃棄物処理に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

◆図表 2-16 佐賀県廃棄物処理計画の概要

【計画名】	「佐賀県廃棄物処理計画 ～「もったいない」の心で・・・さが 3R 推進計画 2020～」
【策定年月】	平成 29 年 3 月
【計画期間】	平成 28 年度～平成 32 年度
【一般廃棄物（ごみ）に係る目標】	
	● ごみ総排出量：252 千トン
	● 1 人 1 日当たりごみ排出量を 848 g
	● 1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量を 500 g
	● リサイクル率を排出量の 21.9%
	● 最終処分率（量）を排出量の 4.6%（12 千トン）

資料：佐賀県「佐賀県廃棄物処理計画 ～「もったいない」の心で・・・さが 3R 推進計画 2020～」H29.3

(2) 佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想

佐賀県では、世界的に温室効果ガス排出削減に向けた取組が検討されている中で、重要な対策の 1 つであるエネルギー起源の CO₂ 排出削減に向けて、目指す姿とともに目指す姿の実現に向けた取組方針を取りまとめた「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」を平成 30 年 3 月に策定しています。

◆図表 2-17 佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想の概要

【目指す姿】	県内発や県にゆかりある 人・企業・技術・製品等で <u>日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献</u>
【取組方針】	
◆先行する再エネを更に拡大	・ 太陽光発電及び風力発電の導入を将来的に更に拡大するため、発電量の不安定さを調整する仕組の構築に取り組む → 水素・EV 充電・熱等による電力調整システム構築
◆多様な再エネ資源の活用	・ 導入が進んでいない比較的安定した再生可能エネルギー由来電力の導入に向け、技術開発や事業モデルの構築等に取り組む

- 海洋再生可能エネルギーの推進
- 小水力発電事業モデルの構築
- ・再生可能エネルギーの電力以外の用途開発等を進める
 - 太陽熱、低位熱（地中熱、下水熱）等の活用モデル構築
 - 廃食用油の高品位燃料化
- ◆再エネ以外の CO₂削減手段検討
 - ・CO₂を多く排出する燃料から、排出がより少ない燃料への転換について検討を進める
 - 石油・石炭からガス燃料への転換
 - ・エネルギーの消費量を減らすための取組について検討を進める
 - 県内企業が開発した省エネ製品のトライアル購入
- ◆海外への展開検討
 - ・発展途上国を中心とした諸外国における再生可能エネルギー導入に寄与する施策について検討を進める
 - 県内の NGO と連携して発展途上国のニーズ等を発掘し事業モデルの創出を検討

資料：佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想

(3) 佐賀県生活排水処理構想

佐賀県では、下水道や集落排水、浄化槽などの生活排水処理施設について、どの地域をどの施設（手法）で整備するか将来像を示した整備構想を策定しています。前回の整備構想（佐賀県生活排水処理施設整備構想）は平成 22 年度に策定されていましたが、今回、整備状況や社会経済情勢などの変化に対応するため見直しを行うとともに、名称を変更し新たな整備構想として「佐賀県生活排水処理構想」が平成 28 年 3 月に策定されています。

見直された構想は、持続的な污水处理システムの構築を県と市町が一体となって取り組む為の整備構想へ変更されています。

生活排水処理施設別の污水处理人口及び污水处理人口普及率は、目標年度（平成 32 年度末）において 87%とされています。

◆図表 2-18 生活排水処理施設の整備計画

区分	事業名	平成 32 度末（短期目標）		平成 37 年度末（長期目標）	
		処理人口	処理普及率	処理人口	処理普及率
集合処理	公共下水道	517,268 人	64.1%	525,372 人	67.5%
	農業集落排水	54,423 人	6.7%	52,600 人	6.8%
	漁業集落排水	3,779 人	0.5%	4,497 人	0.6%
	小計	575,470 人	71.3%	582,469 人	74.9%
個別処理	浄化槽	127,333 人	15.8%	135,228 人	17.3%
	計	702,803 人	87.0%	717,697 人	92.2%

資料：佐賀県「佐賀県生活排水処理構想」H28.3